

2024年9月13日

株主各位

東京都千代田区丸の内一丁目11番1号
株式会社メルコホールディングス
代表取締役社長 牧 寛之

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2024年12月31日までに開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2024年9月30日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使できる株主と定めましたので、下記のとおり公告いたします。

記

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 名古屋市中区栄三丁目15番33号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

以上

公告中断についての追加公告

- 公告中断日時
2024年9月13日（金曜日） 午前0時00分から午前10時00分まで
- 公告中断理由
電子公告調査システムとの不整合により中断

以上